



鳥獣被害対策（平成24年2月一般質問）

イノシシやニホンジカなどの特定の鳥獣による生活環境や農林水産業等への被害は全国的に深刻化しており、本県も例外ではありません。

平成22年度の本県の農林業被害額8億円のうち、イノシシとニホンジカによるものが56%の4億5千万円を占め、しかもイノシシの被害額は過去最高となるなど、憂慮される状況となっています。

また、ツキノワグマの今年度の出没件数は、過去最高であった22年度と比べて減少してはいますが、「人に危害を与えなくても、出没したというだけで観光地は影響する」「怖くて夕方からは外出もできない」という切実な声を聞いていますので、人身被害等につながらないように、計画的な対策が必要であると考えます。

こうした中、県では、鳥獣被害防止のプロジェクトチームを設置し、今年度、捕獲と防護の両面から、総合的対策を講じておられ、大変心強く思っているところですが、長期的な視点での継続した取組が重要です。

有害鳥獣の被害を減少させるため、また、鳥獣の個体数を調整するには、狩猟（趣味や資源の利用）という手法をもっと活用していく必要があると考えています。

そこで、鳥獣被害対策を効果的なものとするためにも、関係者が連携し、これまで以上に計画的、かつ、積極的な捕獲対策を講じていくことが重要であると考えますが、来年度どのように取り組んでいかれるのかお尋ねします。

【門田環境生活部長】

このたび改定します「特定鳥獣保護管理計画」において、イノシシ、シカについては、被害の実態に即した年間の捕獲目標を設定し、捕獲の一層の強化を重点的な取組として位置付けるとともに、クマについては、地域住民の安心・安全の観点に立った適切な保護管理を、新たに盛り込むこととしております。

来年度は、この計画に沿って、狩猟免許の取得経費の助成対象者を更に拡大するとともに、今年度新たに認定した「有害鳥獣捕獲マイスター」を活用し、技術レベルに応じたきめ細やかな研修の実施や、新規免許取得者への射撃訓練の拡充などにより、担い手の確保・育成に取り組んでいくこととしております。

また、被害額が最も大きいイノシシについては、捕獲目標を15,000頭から18,000頭に拡大するとともに、箱わなを400基に倍増し、徹底的な捕獲を実施することとしています。シカについては、県西部の3市において2か月延長した狩猟期間を県内全域に拡大するとともに、捕獲目標を2,900頭に定め、広域一斉捕獲などの取組を強力に進めてまいります。

一方、クマについては、餌となるドングリ等の生育状況を新たに調査し、出没予測等に活用するとともに、クマレンジャー隊による見回り強化や出没時の注意喚起、捕獲時の安全対策の徹底など、人身被害防止に努めることとしております。

県としては、今後とも、市町や猟友会等の関係団体と連携し、鳥獣被害防止に向けた捕獲対策の一層の推進に努めてまいります。

質問内容及び答弁の全文はこちら